

2015年度第三者評価の活動を終えて

2015年度は主たる評価者25名で活動をスタートし、評価者養成講習に2名を推薦し、終了後に登録しました。2016年度は27名で評価活動を行う予定です。

東京都福祉サービス第三者評価制度開始の当初から評価機関として、経験や蓄積を生かして活動しています。事業所の種別に応じて経験ある評価者を軸にチームを組み、おおよそ3か月程度の期間をかけて評価を行います。事業所の自己評価、利用者調査の結果を踏まえて経営層のヒヤリングを行い、担当評価者で合議を重ね、さらに担当以外の経験ある評価者を加えて最終合議を行うことで、客観性を高めるよう努めています。評価結果の講評をまとめるにあたっては、事業所の特色を、利用を検討する人に分かりやすい言葉で伝えることを大切にしています。

評価実施の件数は30件の目標に対して実績は31件で、グループホーム、小規模多機能型居宅介護からの依頼が多くありました。また、3年に1回実施する保育所からの依頼が多い年度で、認可保育園5園、

認証保育所 2 園の評価を行いました。新しい事業種としては訪問看護事業所 2 所から評価依頼があり、看護師を中心にチームを組んで対応しました。定期巡回・随時対応型訪問看護介護は 2 件行いました。これらの業種はこれから地域包括ケアにとって大切な事業種であり、評価の需要も高まつ

第三者評価実績		
	15年度	合計
グループホーム	9	114
小規模多機能	5	34
特養	3	56
通所(デイ)	2	44
訪問介護	0	15
宅介護	1	11
保育所	7	43
障害者	0	6
定期巡回随時対応	2	4
訪問看護	2	2
その他	0	4
計	31	331

定期巡回・隨時対応型訪問看護介護や小規模多機能型居宅介護は在宅サービスの要であるにもかかわらず、これらのサービスは厚生労働省の通達により、東京でも福祉サービス第三者評価の義務から外れ、自己評価を行って運営推進会議で情報公表していくしくみに変わります。第三者評価のしくみの中できちんと公表されていくことが大切です。

第15回総会を開催、2016年度事業活動方針を決定しました

3月22日に参加者11名、書面議決6名、委任状13名で第15回総会を開催、すべての議案が承認されました。

2016年度は認定NPOの仮認定最終年度となります。認定NPOの絶対基準「2年間で200名以上の寄付者」を満たすことができましたので、本申請の手続きをすすめていきます。

介護保険制度改革に伴う3年間の継続調査については、2015年度の市民調査には226名からの回答をいただき、自治体調査は江東区を除く22区26市からの回答が得られました。2016年度は調査結果を報告書にまとめ、第1回調査の報告会を開催し、秋からの第2回の調査に向けた準備をすすめます。

第三者評価事業については、2015年度は保育所からの依頼が多くありました。厚生労働省からの通達を受け、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・夜間対応型居宅介護が自己評価を中心とした公表のしくみに変わることを受け、第三者評価の受注が減ることが予想されますが、2016年度も30件を目標として活動をすすめます。

また、新規事業については、有料老人ホームなど評価・公表のしくみがない事業所に向けて、チームを作り評価項目づくりをすすめ、試行を働きかけるなど、今後のすすめ方についての意見が出され、具体的な検討をすすめていきます。

これからも引き続き、皆様からのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

2015年度 活動計算書(1/1~12/31)

(单位: 川)